

基本構想・基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル審査に伴う質問回答

No.	質問事項	回答
1	公募型プロポーザル実施要領 4ページ 9(4)ア 「A4縦判に横書きで記載すること。また、40ページ以内とすること。」とあります。工程表等をA3横判で作成した場合は、A3判1ページは、A4判2ページとして計算するとの理解でよろしいでしょうか。	企画提案書は、A4判で作成してください。
2	公募型プロポーザル実施要領 5ページ 12(3) プレゼンテーションに参加できる提案者側の人数制限についてご教授ください。	人数制限は設けませんが、会場等の関係から必要最低限の人数としてください。
3	仕様書 2ページ 4 委託業務内容等 (3)内部委員会の運営補助 「基本構想に関する内部委員からの意見の集約・検討の補助」とありますが、委員会の開催時期や頻度に関しては委託者の提案をもとに検討するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 3ページ 8 再委託 再委託先として設計事務所等へ委託をお願いした場合、基本計画以降の基本設計業務等への再委託先が参加できないなどの制限が発生しますでしょうか。	本業務に携わったことによって、以後の関連事業への参加を制限する予定はありません。
5	様式第3号 業務実績確認書 本実施要領5参加要件(1)に該当する業務実績が複数ある場合は、件数分様式第3号を複写して作成するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	評価基準・評価点 5 業務経費についての評価方法ですが、1-(提出金額/予定価格)といった定量的な評価方法であるという理解でよいでしょうか。	定量的な判断ではなく、業務経費の内容、数量、単価の適切性を総合的に評価します。
7	今回の業務を受託した場合、その後に発注予定の基本・実施設計業務に参加する事は可能でしょうか。	4に同じ
8	実施要領5(2) 2者によるコンソーシアムに設計事務所が参加する場合、次のステップである設計業務への参加が制限されることはございますか。	4に同じ
9	実施要領9(4)企画提案書作成要領イ 「調査・検討の手法や進め方に関する提案」との記載がありますが、提案させて頂いた内容が認められた場合、特殊な調査費用等については協議の上、委託費用とは別に精算できると考えて宜しいでしょうか。	特殊な調査費用等も委託費用に含めてください。
10	実施要領12(1) 可能であれば、審査委員会の主な構成メンバーを御教示ください。	審査結果の公表時に併せてお知らせします。
11	仕様書3 現敷地内の再整備とありますが、事前に敷地図、平面図、断面図、建物ごとの建設年度、規模(面積、構造、)を共有頂けますでしょうか。既存建物の改修及び改築にかかるコンサルタント側の人工数(見積)に影響します。	本プロポーザルの参加資格が確認できた事業者に、参考資料として本学の光が丘移転時の整備資料を提供します。
12	仕様書4(4) 受発注者間調整業務として配置する事務員(一般事務:ランクB程度)の具体的な資質についてご教示ください。	積算資料((一財)経済調査会)の人材派遣料金を参照してください。
13	仕様書5(1)(2) 総括責任者は主任技術者を兼ねることは可能でしょうか。	可能です。
14	本業務に携わったものは、基本設計等今後発注される業務に参加できないと考えてよろしいでしょうか。	4に同じ